



我孫子市告示第 2 6 8 号

令和 7 年我孫子市告示第 3 2 2 号（令和 8 年度における労務報酬下限額の決定）
を次のように改正する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

我孫子市長 星 野 順一郎 

1 改正内容

我孫子市公契約条例第 7 条第 1 項第 2 号により定める額の表中「1, 1 4 0
円（1 時間あたり）」を「1, 1 9 5 円（1 時間あたり）」に改める。

2 適用年月日

令和 8 年 1 0 月 1 日